

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

本日も定刻にご参集を頂きまして、誠にありがとうございます。

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付の通りであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、3番、金井浩三君、12番、庄野克宏君を指名いたします。

日程第2、委員長報告を行います。

最初に、6月17日に開催されました総務教育常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、古川幸義君。

総務教育常任委員会委員長（古川 幸義）

おはようございます。

総務教育常任委員会結果報告について。

平成27年6月17日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告する。

審議事項。

議案第2号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第5号、多度津町公民館設置条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第6号、多度津町総合スポーツセンター設置条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第7号、平成27年度多度津町一般会計補正予算（第1号）について。

議案第8号、平成27年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第1号）について。

議案第9号、工事請負契約の締結について。（平成27年度豊原小学校屋内運動場大規模改修・非構造部材耐震化工事）

議案第11号、香川県市町総合事務組合理約の一部変更について。

請願第1号、日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」に反対する意見書提出を求める請願。

審議結果。

議案第2号、議案第5号から議案第9号、議案第11号及び請願第1号について。

委員、傍聴議員より。

一つ、臨時福祉給付金の対象所帯は何所帯あるのか。

一つ、空き家を活用した地域の創生事業委託料500万円は何を委託するものなのか。

一つ、マイナンバー制度導入により、国が企業に対して個人情報管理の指導を行うよう、要望していただきたい。

一つ、「おいでまい」生産・販売拡大対策事業補助金5万円は何に使用するのか。また、「おいでまい」の作付面積はどのくらいか。

一つ、資料館の備品購入費100万円は何を購入する予定なのか。

一つ、子育て世帯臨時特例給付金900万円はどのような人に支給されるのか。

一つ、ふるさと納税50万円の使用目的は決まっているのか。

一つ、公共下水道の工事を行う開発行為の面積はどれほどか。

一つ、豊原小学校屋内運動場の工事の工期が10月31日になっているが、工期が延びて、豊原地区文化祭の開催に支障が出ないようにしていただきたい。

一つ、安保法案は国防問題も含んでおり、現在、国会において慎重に議論されているところであるので、今の段階では意見書の提出をすべきでないと考えため、請願第1号に反対する。

一つ、集団的自衛権で海外で戦争する国にさせない、若者を戦場に送らないという運動が全国各地で起こっており、憲法違反である戦争法案が通ると憲法に従って政治を行うというルールがなくなってしまうため、請願第1号に賛成する。

一つ、国会の審議の中で、参考人全員が憲法違反という結果が出ているのに、戦争法案を無理やり通そうとしていることについて、今、意見を言わなければ間違った形で決められてしまうので、今、意見書を提出すべきであると考えため、請願第1号に賛成していただきたい。

一つ、今回の平和安全法制は自国防衛のための日米防衛協力体制の信頼性、

実効性を強化することにより、国民を守るため隙間のない防衛体制で整備するとともに国際社会の平和と安全のための貢献を目的としており、憲法9条の下でできること、できないことを整備したものであるため、請願第1号に反対する。

一つ、集団的自衛権の行使容認を具体化するために、この戦争法案がつけられていると思っており、日本国憲法は過去の悲惨な戦争を反省した中から生まれ、今の平和があるので、請願第1号に賛成する。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、臨時福祉給付金の対象者は3,500人と見込んでいる。

一つ、空き家を活用した地域の創生事業委託料500万円は、古民家再生事業を行っている団体に、人通りの少なくなった地域に昔の賑わいを取り戻すことを目的に行っていく事業を委託するものである。

一つ、マイナンバー制度の導入により、個人情報の取り扱いについて、国から各企業に対し、通達していると思うが、今後、いろいろな会で話がある度に、周知したいと思っている。

一つ、「おいでまい」生産・販売拡大対策事業補助金5万円は篩（ふるい）の購入を補助するものである。また「おいでまい」の作付面積は、昨年度の作付予定面積で4.3ha程度である。

一つ、資料館の備品購入費100万円は、多度津町に関連している歴史的資料等の購入を考えている。

一つ、子育て世帯臨時特例給付金900万円は、児童手当を支給している家庭の子どもに対して支給するもので、支給額は対象児童一人につき3,000円で、約3,000人を見込んでいる。

一つ、ふるさと納税50万円の使用目的は申請者が決めており、環境美化事業に1万、観光事業に6万円、中学校関係に1万円、図書館関係に42万円である。

一つ、公共下水道の開発行為が出てきている面積は1,962.78㎡である。

一つ、豊原小学校屋内運動場の工事については、豊原地区文化祭の開催に支

障が出ないように、できるだけ1日でも早い工期上の部分で精査していきたい。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第2号、議案第5号から議案第9号及び議案第11号については、委員会として原案を可決し、請願第1号については、採決の結果、委員会として原案を不採択とした。

以上で報告を終わります。

議長（志村 忠昭）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、6月17日に開催されました建設産業民生常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

建設産業民生常任委員会委員長 小川 保君

建設産業民生常任委員会委員長（小川 保）

おはようございます。

建設産業民生常任委員会結果報告について。

平成27年6月17日に開催した建設産業民生常任委員会の結果を次のとおり報告します。

審議事項。

議案第1号、多度津町、指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等の基準等を定める条例（案）の制定について。

議案第3号、多度津町、国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第4号、多度津町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第10号、多度津町町道の路線認定について。

審議結果。

議案第1号、議案第3号、議案第4号及び議案第10号について、委員、傍聴議員より、次のような質問がありました。

一つ、多度津町は、国民健康保険税額が県下で1番高いので、税額を下げる方法を考えていただきたい。

一つ、平成30年度に保険者が市町村単位から、都道府県単位に変わるが、保

険料はすぐに一律にならないのか。

一つ、町内保育所の利用時間と利用者数はどのぐらいか。

一つ、保育所と幼稚園の一体化についてどのように考えているのか。

一つ、町道、路線認定後、舗装する予定はあるのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、国民健康保険税額を下げる方法については、今後、国保運営協議会で協議していきたいと考えております。

一つ、保険者が都道府県単位で広域化されたとしても、すぐに保険料は統一化されず、県内で協議して決めていくこととなります。

一つ、6月1日現在で、町内保育所利用者数は572名であり、利用時間については各園で異なり、約12時間ぐらいです。

一つ、保育所と幼稚園の一体化による認定こども園については、保育園は私立、幼稚園は公立という、多度津町の特異性があり、それらの財政面の問題などを踏まえ、検討しております。

一つ、町道、路線認定後は、最終的に道路整備にて舗装する予定です。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号、議案第3号、議案第4号については、委員会として原案を可決し、議案第10号については、委員会として原案を認定した。

また、その他として、執行部より1件の報告がありました。

以上、ご報告申し上げます。